

平成 31 年 4 月 1 日

公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学
「公的研究費管理責任体制」

公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学公的研究費管理規程（平成 31 年 4 月 1 日規程第 84 号）（以下、「公的研究費管理規程」とする。）に基づいて、本法人の公的研究費管理責任体制を以下に示す。

1. 最高管理責任者（公的研究費管理規程第 4 条第 1 項）

法人は、公的研究費の運営及び管理に関し、法人を統括、対外的なすべての責任を負う最高管理責任者を置き、理事長をもってこれに充てる。

2. 統括管理責任者（公的研究費管理規程第 5 条）

法人は、最高管理責任者を補佐し、公的研究費の運営及び管理について法人を統括する実質的な責任及び権限を有する統括管理責任者を置き、教育研究を担当する理事をもってこれに充てる。

3. 部局責任者（公的研究費管理規程第 6 条）

法人は、法人の各部局における直接経費の運営及び管理について、別表第 1 のとおり当該部局ごとに実質的な責任及び権限を持つ部局責任者を置く。

○ 別表第 1（第 6 条関係）

直接経費区分	部局区分	部局責任者
文部科学省 科学研究費助成事業 その他公的研究費	工学部	地域連携部長
	薬学部	
	大学院工学研究科	
	共通教育センター	
	地域連携センター	
	教育開発センター	
	研究機器センター	
	機械設計工作センター	
	国際交流推進機構	
	研究推進機構	
	事務局	

4. コンプライアンス推進責任者（公的研究費管理規程第7条）

公的研究費ガイドラインで定めるコンプライアンス推進責任者は、前条に定める部局責任者をもってこれに充てる。

5. 相談受付窓口

- 公的研究費の使用ルール等に関する相談（公的研究費管理規程第22条）

地域連携部 地域連携研究推進課

〒756-0884 山口県山陽小野田市大学通一丁目1番1号

TEL: 0836-88-4533

FAX: 0836-88-3400

Mail: tiiki@admin.socu.ac.jp

- 公的研究費の不正使用に関する申立（公的研究費管理規程第23条）

監査室（連絡先は総務課にお尋ねください）

- その他に関する公益通報（公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学における公益通報に関する規程第3条）

総務部 総務課

〒756-0884 山口県山陽小野田市大学通一丁目1番1号

TEL: 0836-88-3500

FAX: 0836-88-3400

Mail: somu@admin.socu.ac.jp